

1 目的

夕張市立夕張中学校は、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、「学校いじめ防止対策基本方針」を策定する。

この方針では、「いじめ防止対策の組織」、「いじめ防止に関する研修の実施」、「いじめの早期発見の方策」、「いじめ解消を目指す生徒指導の進め方」、「いじめ防止対策基本方針の評価」及び「学校のいじめ防止をサポートする関係者・関係機関との連携」等の基本事項を定める。

この方針を誠実に実施することにより、いじめ防止を総合的かつ効果的に推進し、生徒一人一人の尊厳を保持するとともに、生徒同士が互いのよさを認め合い、支え合い、楽しく有意義な学校生活をおくることのできる環境をつくり上げることを目的とする。

2 いじめの定義

夕張中学校では「いじめ」を次のように定義する。

生徒に対して、該当生徒が在籍する学校に在籍している等当該生徒と一定の人間関係のある他の生徒が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているもの。

※心理的攻撃とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」、「インターネットなどの通信機器を使った誹謗・中傷等の心理的圧迫を指すものとする。

※物理的攻撃とは、「身体的な攻撃」の他に「金品のたかり」、「物をかくされたり」することを指すものとする。

※「喧嘩」はいじめの範囲からはずれるものであるが、その状況や内容によっては、「刑罰」の対象となるものもあることから、関係機関との連携・相談が必要である。

3 いじめの禁止

夕張中学校の生徒は、「ゆうばり仲間づくり『子ども会議』宣言」を誠実に履行し、いじめのない学校を創り上げる。

<夕張中学校生徒宣言>

わたしたちは、みんなが毎日楽しく過ごせるため、あたたかく、明るい学校をつくるために、いじめ撲滅をめざし、以下のことを宣言する。

☆私たちは、いじめを何があっても許しません。いじめは、この世にあってはならない行為です。

☆友人、仲間を大切にし、友情、絆を強く結んでいきます。相手のことをしっかりと考え、思いやる心を大切にしていきます。

☆あいさつを交わし、笑顔あふれる明るい学校にしていきます。あいさつは心を開き、笑顔は自分の周りの人も明るくしていく大切な行動です。

4 いじめ防止対策委員会の設置

夕張中学校は、各種関係機関や委員会等と連携を図りながら、いじめの防止並びにいじめの早期発見・早期対応を図るため、校内に「いじめ防止対策委員会」を設置する。

＜いじめ防止対策委員会の構成員＞

- ・校長 ・教頭 ・生徒指導主事 ・学年生徒指導担当 ・養護教諭
- ・スクールカウンセラー（来校時に参加）

※必要に応じて教務・研修担当者、PTA役員等を参加させることができる。

5 いじめの早期発見のための方策

夕張中学校は、いじめの早期発見を図るために次の対応を行う。

①定期的な教育相談の実施（年2回：4月、11月）

全生徒を対象とした面談を通し、悩みや不安、人間関係の変化など生徒の実態把握に努める。

②多角的なアンケートの実施と分析

「いじめアンケート（5・10月・2月）」や「教育相談アンケート（4・10月）」等を計画的に実施し、いじめの兆候や実態を早期に察知する。

③教職員間の情報共有と組織的見守り

学年・職員会議等での情報交流を活性化させ、教職員の多面的な視点から日々の生徒の小さな変化を見逃さない体制を構築する

④専門家と連携した相談体制の拡充

スクールカウンセラーによる相談窓口を活用し、生徒・保護者・教職員が早期に相談できる体制を維持するとともに、専門的な知見による状況把握を行う。

⑤外部相談機関の周知と活用

「24時間子供SOSダイヤル」（国）や「いじめ電話相談」（道）等の外部機関を周知し、生徒が多様な窓口を選択できるよう支援する。

6 いじめ未然防止のための対策

（1）学校が行う防止対策

①生徒一人一人が主役となる授業づくりを通し、学級や学校内に安心できる居場所（自己存在感を感じられる場）を構築する。

②教育相談やスクールカウンセラー等の活用により、生徒が悩みや不安をいつでも相談できる体制を整備する。

③道徳の時間を中心に、教育活動全体を通じて道徳性を養い、相手を思いやる行動や発言ができる子どもを育成する。

④生活のきまり（校則）の意味を理解させる指導を通し、自律的な態度の育成と社会規範意識の向上を図る。

⑤学習のきまりを徹底し、授業に主体的に取り組むための基礎的な学習習慣を定着させる。

(2) 保護者・地域が行う防止対策

- ①親子の対話や触れ合いを通し、温かい人間関係の中で安心感を育む。
- ②保護者の背中(生活態度)を通して、中学生として望ましい善悪の判断力を養う。
- ③「早寝・早起き・朝ご飯」などの生活習慣を整え、心身の健康と規則正しい生活を定着させる。
- ④「地域の子どもは地域の宝」という意識を共有し、挨拶運動や地域活動への参加を通して、社会の一員としての自覚や規範意識を育む。

(3) 生徒自身が行う防止対策

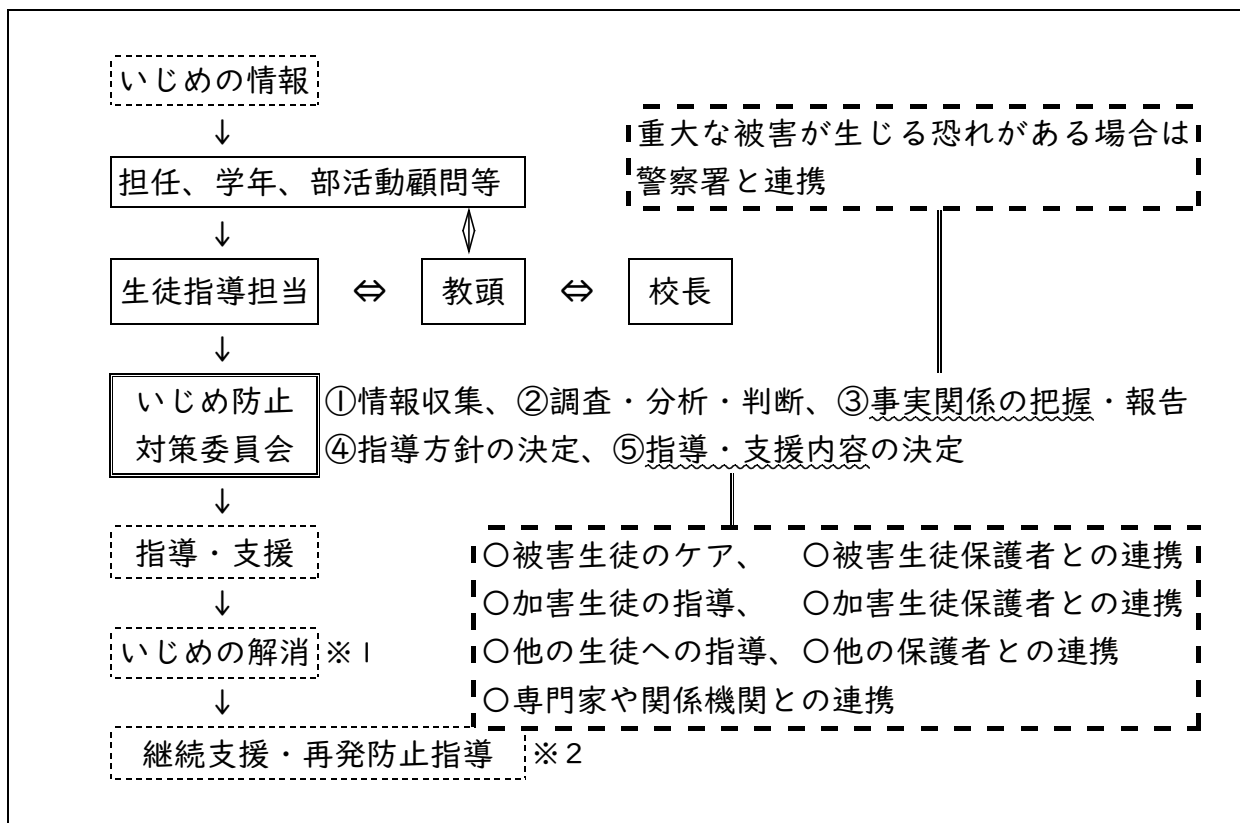
- ①生徒会による規律意識の向上と環境づくり
生徒会を中心に学習規律や生活のきまりを確認する活動を行い、互いに落ち着いて過ごせる生活環境を自分たちの手でつくり上げる。
- ②イエローリボン運動(いじめ根絶集会)の企画・運営
生徒会が中心となり、いじめのない学校づくりに向けて一人一人が考え、行動を宣言する「イエローリボン運動」を企画・実施する。
- ③啓発活動を通じた意識改革
いじめ防止を呼びかけるポスターの作成・掲示等を行い、全校生徒に向けていじめを許さない意識を広める。
- ④各種活動への参加と成果の還元(還流)
以下の活動に積極的に参加し、得られた学びや成果を学校全体に共有(還流)することで、学校全体のいじめ防止の機運を高める。
 - 児童会・生徒会合同会議
 - 絆づくり生徒集会(小5・6参加)
 - 「いじめ根絶」リーダーズキャンプ
 - 「どさんこ子ども地区会議」(児童生徒仲良しコミュニケーション活動奨励事業)
 - 「管内成果交流会」(児童生徒仲良しコミュニケーション活動奨励事業) など

7 いじめ発生時の措置

(1) いじめが発生した場合の学校のとるべき措置

- ①通報や相談時は直ちに事実を確認し、市教育委員会へ速やかに報告する。
- ②いじめを受けた生徒へ寄り添い支援するとともに、保護者へ迅速な情報共有と支援を行う。
- ③いじめを行った生徒へ毅然と指導・支援し、保護者へ家庭での指導について適切な助言を行う。
- ④いじめを受けた生徒が心身の安全を感じ、安心して教育を受けられるよう必要な措置を講じる。
- ⑤いじめ事案に係る事実関係等の情報を、関係保護者へ適切に提供する。
- ⑥犯罪行為や生命等に重大な被害の恐れがある場合、警察署等と緊密に連携する。

(2) いじめが発生した場合の対応



※1 いじめの行為が止んでいること(少なくとも3か月間)

被害生徒が、当該事案に起因する心身の苦痛を感じていないこと(本人および保護者への確認)

※2 いじめ解消後も、再発防止に向けた日常的な観察と、継続的な支援や状況把握を行う。

8 学校評価アンケートを活用した点検・評価

年2回実施する「学校評価アンケート」において、いじめの未然防止や組織的対応に関する項目の分析を行う。いじめ防止対策委員会は、年度途中の結果を執行状況の確認に、年度末の結果を次年度の「学校いじめ防止対策基本方針」の改善にそれぞれ反映させる。

○アンケートの実施計画

4月：学校いじめ防止対策基本方針の提案

7月：学校評価アンケート①の実施

8月：学校評価アンケート①の分析・評価

今年度の「学校いじめ防止対策基本方針」の修正

12月：学校評価アンケート②の実施

1月：学校評価アンケート②の分析・評価

次年度の「学校いじめ防止対策基本方針」の見直し

9 いじめ防止対策に関する研修計画

月	内 容
4月	○いじめ防止対策基本方針の提示（いじめ防止対策委員会） ○夕張市生徒指導連絡協議会①（小・中・高・養護学校・警察・教育委員会）
5月	○学級経営研修会（特別な支援を必要とする生徒の把握） ○特別な支援を必要とする生徒に対する対応検討（特別支援委員会）
6月	○夕張市生徒指導連絡協議会②（小・中・高・養護学校・警察・教育委員会）
7月	○学校評価アンケート①の実施
8月	○学校評価アンケート①の分析・評価（いじめ防止対策委員会） ○夕張市生徒指導連絡協議会③（小・中・高・養護学校・警察・教育委員会）
9月	
10月	
11月	○夕張市生徒指導連絡協議会④（小・中・高・養護学校・警察・教育委員会）
12月	○学校評価アンケート②の実施
1月	○学校評価アンケート②の分析・評価（いじめ防止対策委員会）
2月	○次年度の基本方針の提示（いじめ防止対策委員会） ○夕張市生徒指導連絡協議会⑤（小・中・高・養護学校・警察・教育委員会）
3月	

※スクールカウンセラーによる研修会（開催時期および内容は SC・研修担当と調整）

※その他、日常的にスクールカウンセラーと担任教諭との相談・意見交流等を通じた研修を行う。

10 いじめ未然防止に向けた取組

夕張中学校は、いじめの未然防止に向けて「いじめ未然防止プログラム」（別紙）を策定し、計画的に取組を行う。

11 いじめ重大事態の対応について

「いじめにより重大な被害が生じた疑い」、「いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」の段階を重大事態と言い、この段階から対応を開始する。

①不登校重大事態への早期対応

不登校重大事態については、年間30日の欠席を目安とする。ただし、いじめが要因と疑われる連続欠席が生じている場合は、欠席日数が30日に達する前であっても、速やかに設置者（教育委員会）へ報告・相談を行う。重大事態の判断にあたっては、学校の独断を避け、教育委員会と緊密な情報共有・協議を行いながら丁寧に対応する。

②転校事案等への適切な判断

いじめの疑いがある生徒が転校した場合は、転校に至るほどの精神的苦痛を受けていた可能性を考慮し、「生命・心身・財産重大事態」への該当を視野に適切に対応する。「欠席日数が基準を満たしていない」等の形式的な理由で、詳細な調査を見送るなどの不適切な対応は厳に慎むものとする。


③専門性を活用した迅速な判断

重大事態の該当可否について判断に迷う場合は、遅滞なく教育委員会に相談し、協議の上で判断を決定する。その際、判断の客観性を担保するため、弁護士等の専門家から専門的な助言を得て、適切かつ迅速な対応に努める。

※「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（令和6年8月改訂版）に準じた対応を基本とする。

夕張中学校 いじめ未然防止プログラム 活動のマトリクス

	①居場所づくり 教師が主体	②絆づくり 生徒が主体	③環境づくり いずれかが主体
ア 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科・領域の関連を図ったプログラム	【A長期休業中の補充的な学習会の実施】 ・夏期及び冬期休業中、希望者を対象とした補習や学習相談を行う。	【B】	【Cユニバーサルデザインを意識した教室設営】 ・全ての教室で前黒板周辺への掲示を止めるとともに、掲示物の掲示箇所を全教室統一することで、学習に集中できる環境をつくる。
イ 子ども会議等の児童会・生徒会活動との関連を図ったプログラム	【D】	【E 生徒集会】 ・生徒会が中心となり、全校生徒が学年の枠を越えて交流する場面を位置づけることで生徒同士の絆を深める。	【Fイエローリボン活動、いじめ防止啓発標語の掲示】 ・生徒会がいじめ防止啓発標語の作成を呼びかけ、選定された標語を用いたポスター制作を通じて、全校生徒にいじめ防止を訴える。
ウ 社会教育（家庭や地域）と連携した体験活動との関連を図ったプログラム	【G】	【Hファミスタウィーク、ノーマディアデー】 ・定期テスト前の幼・小・中・高の学習習慣定着の取組と合わせて、親子会の兄弟姉妹間での話を増やすこと親子間等の絆を深める。	【I 夕中クリーンデー】 ・生徒会が企画し、校舎周辺及び通学路のゴミ拾いを春と秋の2回実施し、市内の環境整備に貢献する。
エ（その他）道徳教育・人権教育・情報モラル教育等との関連を図ったプログラム	【J 携帯安全教育】 ・地域の警察署と連携し、インターネットを通じたいじめ、危険サイトへのアクセス防止に向け、情報モラル教育の充実を図る。	【Kイエローリボン活動、いじめ防止啓発標語の掲示】 ・生徒会が、いじめ防止啓発標語の作成を呼びかけるとともに、選定した標語でポスターを作成しいじめ防止を呼びかける。	【L いじめ未然防止に関する活動のシェアリング】 ・各教育活動での生徒の活動や感想を通信等に記載し、全校でシェアリングする。

 は、活動のつながりを示しています。

夕張中学校いじめ未然防止プログラム「年間の取組計画」

【取組の特徴】

- 年間を通して、生徒会主催のイエローリボン活動を柱に、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」意識の醸成を図っている。
- 学校運営協議会等と連携し、保護者、地域、学校が一体となった活動を行っている。

月	項目 学校行事等	ア 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科・領域の関連を図ったプログラム	イ 子ども会議等の児童会・生徒会活動との関連を図ったプログラム	ウ 社会教育（家庭や地域）と連携した体験活動との関連を図ったプログラム	エ （その他）道徳教育・人権教育・情報モラル教育等との関連を図ったプログラム	備考
4	始業式 入学式 対面式 生徒総会				【J携帯安全教育】(居)	学級経営交流会
5	修学旅行		【Kイエローリボン活動、いじめ防止啓発標語の掲示】(絆・環)	【Iタ中クリーンデー】(環)	【Kイエローリボン活動、いじめ防止啓発標語の掲示】(絆・環)	いじめアンケート① 教育相談アンケート
6	スポーツ大会 中体連社行会 教育相談 前期中間テスト			【Lいじめ未然防止に関する活動のシェアリング】(環)		
7	中体連 職場体験学習 (夏期休業)	【A長期休業中の補充的な学習会の実施】(居)		【Hファスタウィーク、 ノーマディアデー】(絆)		
8	(夏期休業)			【Hファスタウィーク、 ノーマディアデー】(絆)		
9	学校祭 前期末テスト			【Hファスタウィーク、 ノーマディアデー】(絆)		QUアンケート
10	前期終業式 後期始業式 地域探究学習		【Kイエローリボン活動、いじめ防止啓発標語の掲示】(絆・環)	【Iタ中クリーンデー】(環)		いじめアンケート② 教育相談アンケート
11	宿泊研修 教育相談 後期中間テスト			【Hファスタウィーク、 ノーマディアデー】(絆)		
12	三者懇談会 いじめ根絶集会 (冬期休業)	【A長期休業中の補充的な学習会の実施】(居)	【Kイエローリボン活動、いじめ防止啓発標語の掲示】(絆・環)			
1	(冬期休業) スキー学習			【Hファスタウィーク、 ノーマディアデー】(絆)		
2	入学説明会 後期末テスト					いじめアンケート③ QUアンケート
3	卒業式・修了式 (学年末休業)					

※(居)(絆)(環)は、【居場所づくり】【絆づくり】【環境づくり】の各観点を示しています。